

入園のしおり



佐伯市立かまえこども園

令和4年4月1日作成

【 目 次 】

はじめに	1
こども園の概要	2
こども園の利用時間について	3
こども園の1日（0～4歳児）	4
こども園の1日（5歳児・幼稚園利用児）	5
年間行事予定表	6
入園にのぞんで	7
持ち物について	10
感染症対策に関するお願い	11
意見書（医師記入）様式	14
登園届（保護者記入）様式	15
与薬依頼書様式	16
苦情・ご意見・相談等の窓口について	17
個人情報の取り扱いについて	17
児童虐待かもと思ったら	17
給食費の還付について	18
避難指示（緊急）等の避難情報が発令された場合	19

かまえこども園の沿革

令和 2年（2020年）4月

蒲江こども園、竹野保育所、西浦保育所、森崎保育所の4園統合により、新園として開始

はじめに

教育及び保育目標

心身ともにたくましく 心豊かなこども

元気でのびのびと遊ぶこども

思いやりや感謝の心ををもてるこども

たのしく食べるこども

すべてのこどもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

1人ひとりを大切に受けとめ、安全で情緒の安定した生活ができるよう家庭と協力し、環境を整え、健やかな育ちを支えます。

様々な体験や、感性の育ちにとりくんでいきます。
自然や音楽、絵本との親しみ、友だちやまわりの大人、地域の方々との触れあい、そしていろいろな豊かな遊びははかりしれないものを育ててくれます。

「ふしぎ！きれい！すごい！おもしろい！かわいい！かわいそう！…」
たくさんの感動が豊かな感性につながり、科学的な探求心や道徳性の発達にもつながります。

こども園の概要

名 称	佐伯市立かまえこども園
所 在 地	佐伯市蒲江大字蒲江浦404番地1
電 話 番 号	0972-42-5500
クラス編成	0～1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児 (ひよこ) (りす) (うさぎ) (くま) (らいおん) (年度によりクラス編成の変更があります。)
入 園 年 齢	生後6ヶ月 ～ 就学前まで
閉 園 日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日) 蒲江地区で、 警戒レベル4・避難指示 が発令された場合
開 園 時 間	午前7時30分～午後6時30分 5歳児は、8時30分までに登園してください。
保育短時間 設定時間	午前9時～午後5時 又は 午前8時30分～午後4時30分 但し、5歳児クラスは「午前8時30分～午後4時30分」のみです。
一時預かり	<p>【利用期間】 出産、就労、職業訓練、傷病、災害など 週3日程度、月に14日以内 冠婚葬祭、行事、育児リフレッシュなど 週3日以内、月に5日以内</p> <p>【利用料】 半日(4時間未満)900円 1日(4時間以上)1,800円</p> <p>幼稚園利用児(1号認定)も利用出来ます。ただし、1号認定の場合は、就労や産前産後での利用は出来ません。利用する場合は、幼稚園利用(1号認定)から保育所利用(2号認定)へ変更申請をしてください。</p>

嘱託医

内科：御手洗病院 (電話：42-0003)

歯科：東歯科医院 (電話：42-0067)

こども園の利用時間について



こども園を利用する際、保護者の就労状況等によって、保育必要量を認定します。保育必要量は、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分があり、認定された保育必要量によって、こども園を利用できる時間が変わります。

保育標準時間	開園時間中の利用が可能です。 佐伯市立こども園では午前7時30分から午後6時30分までの最長11時間の利用ができます。
保育短時間	開園時間のうち、こども園が定める8時間のみ利用できます。 佐伯市立こども園では、午前9時から午後5時まで、最長8時間の利用ができます。

● 「保育短時間」に該当するのは、次のいずれかに該当する方です。

- (1) 保護者の就労時間が、月64時間以上120時間未満の場合
- (2) 親族等の介護又は看護する時間が、月64時間以上120時間未満の場合
- (3) 求職活動のために保育所・こども園を利用する場合
- (4) 保護者の就学等の時間が、月64時間以上120時間未満の場合
- (5) 育児休業中に引き続き保育所・こども園を利用する場合



保育必要量は、支給認定証（黄色の紙）に記載していますので、ご確認ください。

※就労時間等が変わると、保育必要量等が変更となる場合がありますので、必ず届け出をしてください。

● 延長保育について

保育短時間認定を受けた方は、こども園の開園時間中であっても、午前7時30分から午前9時までと、午後5時以降の利用は延長保育の扱いとなり、延長保育の利用の申請が必要です。（別途利用料がかかります。）

こども園の1日（0～4歳児）

●デイリープログラム（ひよこ、りす、うさぎ、くま組）

時 間	乳 幼 児 の 活 動
7：30	<ul style="list-style-type: none"> ・開園 ・順次登園（視診・連絡事項を聞く） ・自由遊び ・遊びの片付け
9：10	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、手洗い ・おやつ（0～2歳児）
	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のお集まり ・遊び 
10：50	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・排泄、手洗い
11：10	<ul style="list-style-type: none"> ・給食 ・自由遊び 
12：30	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝（本、紙芝居の読み聞かせ）
14：45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め、排泄、手洗い
15：00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ ・降園準備 
15：30	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びながらおむかえを待ちます ・順次降園
18：30	<ul style="list-style-type: none"> ・閉園（完全降園）

こども園の1日（5歳児・幼稚園利用児）

時 間	保育所利用児（2号認定） （らいおん組）	幼稚園利用児（1号認定） （らいおん、くま、うさぎ組）
7：30	<ul style="list-style-type: none"> ・開園 ・順次登園 ・あいさつ ・持ち物整頓等 	
8：30	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程 ・保育計画に沿った活動 	
11：15	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・給食準備 ・給食 	
13：00	<ul style="list-style-type: none"> ・自由あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・降園準備 ・降園（12：30～13：00）
15：00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ ・降園準備 	<p>※ 幼稚園利用児（1号認定）は、土曜日はお休みとなります。</p>
15：30	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びながらおむかえを待ちます ・順次降園 	
18：30	<ul style="list-style-type: none"> ・閉園（完全降園） 	

※ 年度当初の時間割のため、途中で変更することがあります。



年間行事予定表

※ 日程や行事内容は変更することがあります。

月	保護者参加	行 事 名	
4月	☆	クラス懇談会	幼稚園利用児（1号認定）は
5月	☆	人形劇観劇 春の遠足 保育参観（らいおん）	
6月	☆	第1回 内科・歯科検診 個別面談（らいおん） 交通安全教室 芋うえ	
7月		七夕会 プール開き	幼稚園利用児（1号認定）は 夏期休業（7/21～8/31）
8月		プール遊び お祭りごっこ	登園日 8/6 8/21
9月			
10月	☆	第2回 内科・歯科検診 運動会 芋掘り（焼き芋） 社会見学（らいおん）	
11月	☆	秋の遠足 親子遠足（らいおん）	
12月	☆	おたのしみ会 クリスマス会	幼稚園利用児（1号認定）は 冬期休業（12/25～1/7）
1月	☆	お正月あそび・凧揚げ 郵便ごっこ 保育参観	
2月		節分（豆まき） 消防訓練	
3月	☆	ひなまつり会 おたのしみ会食 翔南学園体験（らいおん） お別れ遠足 おわかれ会 卒園式	幼稚園利用児（1号認定）は

☆ 保護者の参加行事です。

● その他

- ・誕生会・避難訓練を毎月実施します。
- ・身体計測を毎月実施します（3歳以上児は、2か月に1度です）。
- ・月に1回程度、お弁当日があります。
- ・らいおん組は月に1度ALT(外国語指導)とコーディネーショントレーニングがあります
- ・移動図書館「こぐま号」が、月2回来園します。

入園にのぞんで

今日から大切なお子さんをお預かりすることになりました。私たち職員一同、一生懸命子ども達と向き合い成長の手助けをしていきます。

これから保護者様へいくつかお願いがありますので、ご協力をお願いします。

- 登園・おむかえについて
 - ・午前9時まで登園してください。5歳クラスは、8時半までの登園をお願いします。
 - ・欠席・遅刻する場合は、午前8時半から9時まで電話連絡をしてください。
 - ・保護者様以外の方が送迎するときは、事前に連絡をしてください。
 - ・園に出入りするときは、児童の飛び出し防止のため、門扉を必ず閉めてください。
 - ・送迎時に園庭で遊ぶのはご遠慮ください。

 - 駐車場について
 - ・駐車場内では必ず徐行してください。お子さんが飛び出したりすることもありますので、事故のないよう十分注意してください。
 - ・門から車までは、お子さんと手をつないで飛び出しのないようにしてください。
 - ・駐車スペースが限られていますので、保護者様同士の長話は次の方の迷惑になります。速やかな降園をお願いします。

 - 服装について
 - ・衣服は、体に合った、動きやすく、着脱しやすい、清潔なものを着せてください。
 - ・靴は、運動しやすく、足に合ったものをはかせてください。

 - 給食について
 - ・毎月、献立表をお配りします。
 - ・食物アレルギーのある場合は、必ずお申し出ください。
 - ・1カ月に1回程度、お弁当日があります。子ども達は楽しみにしていますのでご協力ください。
 - ・給食費を徴収します2号利用児（月5000円）1号利用児（月3700円、ただし8月を除く）。なるべく口座振り込みをお願いします。該当する保護者様には、月末に納付書をお渡ししますので、市内各金融機関か、蒲江振興局、市役所1階納税課窓口で納入をお願いします。
※収入額により減免制度があり、一部または全額が減免される場合があります。
- 【別添1 給食費の還付について】**
- 家庭との連絡について
 - ・園からお知らせ（園だより等）をお子さんを通じてお渡しします。また、園の掲示板に掲示をすることもありますのでご確認ください。
 - ・登園の際、お子さんの状態で気になることがありましたら、保育士にお知らせください。特に夜吐いたり熱が出たりしたときは、必ずお知らせください。
 - ・必ず緊急連絡（病気、事故、災害等）がとれるようお願いします。

◎ 健康管理について

- ・乳幼児は、抵抗力が低く免疫機能が未熟なため感染に弱く、病気になりやすいのが特徴です。
- ・病気のまま登園することは、病気を長引かせたり、他の病気を併発したりすることにもなります。早いうちに病気を発見し休養することが大切です。楽しい園生活を過ごすために、お子さんの健康状態に注意しましょう。

保護者様へのお願い

- ・朝から発熱、下痢、嘔吐がみられるときは、お家での保育をお願いいたします。
- ・園で発熱したときや、熱がなくても普段と様子が違うときは、連絡いたします。
- ・予防接種を受けた日は、家庭で安静にしておいてください。
- ・特異体質、または持病のあるお子さんはお知らせください。（アレルギー、ひきつけ、心臓病、喘息など）
- ・SNS等での園内（園児）の写真などの無断掲載につきましては、ご遠慮願います。

● 安全管理について

- ・友だちとの関わりで、自分の思いを言葉で伝えられないために「噛みつき」「引っ掻き」「突き飛ばし」などにより、ケガをしてしまうことがあります。細心の注意を払い保育に臨み、怪我のないよう努めていますが、防ぐことが出来ない場合もあります。どうぞ、ご理解ください。

● 薬について

- ・園での与薬は、原則として行いません。
- ・やむを得ない場合は、ご相談ください。保育士・保育教諭が保護者様に代わって与薬します。万全を期するため「与薬依頼書」に名前と必要事項を記入し、薬に添付し、直接保育士（保育教諭）に手渡してください。
- ・薬は、診察した医師が処方、調剤したもの、医師の処方によって薬局で調剤されたものに限ります。保護者様の判断で持参した薬（市販薬、以前医者で処方された薬）は、与薬できません。
- ・薬を園で預かる場合、必要な3点

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 袋や容器に名前を書いた1回分の薬② 薬剤情報提供説明書③ 与薬依頼書 |
|--|

● 新入園児について


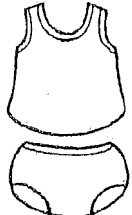
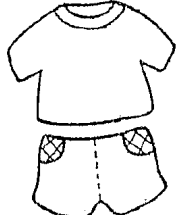
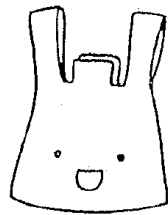
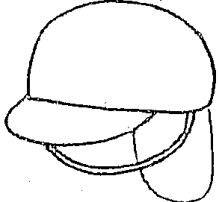
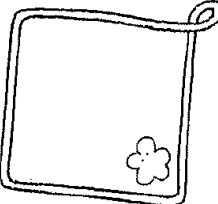





- ・慣れるまで登園時間を午前8時30分～午前9時にしてください。
- ・おむかえは個人差がありますので、お子さんの状態により担任より連絡します。
- ・園から保護者様に、電話連絡がとれるようにしてください。

- 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
入園と同時に災害共済に加入します。園で事故が起こった場合などに補償される制度です。掛金240円を同意書と共に提出してください。

- その他
途中入園のお子さんがある場合、人数の関係でそのつどクラス編成が変わる場合があります。

- 次のような場合は、**市役所こども福祉課こども福祉係（電話22-3972）**に連絡が必要です。
 - ・就職または転職、離職したとき
 - ・母子手帳の交付を受けたとき（入園理由の変更）
 - ・住所、電話番号など連絡先に変更があったとき
 - ・家庭状況に変動があったとき（出生・結婚・離婚等）
 - ・生活保護の開始・廃止があったとき
 - ・入園理由の変更があったとき（家庭外労働から出産等）
 - ・その他申込書の記載事項に変更があったとき

持ち物について

	<p>着替え袋（手さげ袋）。 衣服などが、出し入れしやすい袋にしてください。 着替え袋はときどき洗濯して、清潔にしてください。</p>		
 <p>下着</p>	 <p>着替え</p>	<p>着替え 2～3組 下着 2～3組 脱着しやすいもの</p>	 <p>レジ袋。 汚れものを入れます。</p>
	<p>帽子 ゴムがのびたらつけかえましょう。 汚れたら洗いましょう。</p>		
	<p>タオル（2枚） トイレ用タオルと、手ふき用タオル各1枚 ヒモをつけてください。 毎日持ち帰ります。</p>		
	<p>布団セット（昼寝用） 毎週末に持って帰ります。 日光に当て、シーツを洗濯してください。 （1号認定のお子さんは布団は必要ありません）</p>		
		<p>歯ブラシ、コップ 毎週末に持って帰ります。 歯ブラシが消耗している場合は交換してください。</p>	
		<p>ティッシュ（3歳児以上は1箱） （0～2歳児は5箱） ナイロン袋（100枚、25センチ×35センチぐらいの大きさのもの）</p>	

- 持ち物にはすべてなまえを記入してください。 ● おもちゃ類を持ってこないようにしましょう。
- ティッシュと、ナイロン袋は4月に集めます。（無くなりしだい追加をお願いします）

感染症対策に関するお願い

お子さんが感染症の疑いがある病気の時は、下記の理由で登園できません。

乳幼児期は病気に対する抵抗力が弱いため、細菌やウイルスに感染しやすい状態です（子どもは生後6か月から就学までに100種類のウイルスに感染すると言われています）。乳幼児が集団生活をするこども園で感染症が発生した場合、多数の子どもが感染する恐れがあります。

1. 下記の感染症は、医師による「意見書」が必要です。

麻疹（はしか）	インフルエンザ	風しん	水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		結核	咽頭結膜熱（プール熱）
流行性角結膜炎		百日咳	腸管出血性大腸菌感染症（O157,26,111等）
急性出血性結膜炎		侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	

2. 下記の感染症は、意見書は不要ですが、必ず受診し医師の登園許可確認後、「登園届」を提出してください。

溶連菌感染症	マイコプラズマ肺炎	手足口病	伝染性紅斑（りんご病）
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）			
ヘルパンギーナ	RSウイルス感染症	帯状疱疹	突発性発しん

● 感染症と登所・登園のめやす

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できるようにするため、感染症にかかったときは、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

感染症にかかったときは、速やかに医師の診断及び治療を受けられ、こども園にも連絡をしてください。病気が治癒し、他の児童にうつすおそれなくなりましたら、医師に意見書を書いていただくか、保護者が記入した登園届に医師にかかった証拠となるもの（薬袋、医療機関の受付番号表など。確認後お返しします。）を添えてこども園に提出してください。**意見書及び登園届の用紙はこども園にあります。**

意見書または登園届が必要な病気及び登園のめやすは次のとおりです。

● 医師が「意見書」を記入することが必要な感染症

感染症名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす
麻疹（はしか）	8～12日	高熱、 ^{せき} 咳、鼻水、結膜充血、目やに。一旦解熱後、再発熱し、口内に白いぶつぶつ（コプリック斑）が見られる。その後、顔や頸部に発しんが出現する。	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	1～4日	高熱、 ^{けん} 倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛。咽頭痛、 ^{いんどう} 鼻水、 ^{せき} 咳。	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
風しん	16～18日	発しん。 発熱、リンパ節腫 ^{しゅちよう} 脹、悪寒、 ^{けん} 倦怠感、眼球結膜充血等	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	14～16日	発しんが顔や頭部に出現し、やがて全身へと拡大する。	すべての発しんが、かさぶた化していること
流行性 ^{じかせんえん} 耳下腺炎（おたふくかぜ）	16～18日	発熱と、 ^{じかせん} 耳下腺・ ^{がつかせん} 顎下腺・ ^{ぜつかせん} 舌下腺の腫 ^{しゅちよう} 脹・ ^{とう} 疼痛。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	3カ月～数10年	慢性的な発熱（微熱）、 ^{せき} 咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽 ^{いんどう} 頭結膜熱（プール熱）	2～14日	高熱、 ^{へん} 扁桃腺炎、結膜炎。	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性 ^{かく} 角結膜炎	2～14日	目が充血し、目やにが出る。目に膜が張ることもある。	結膜炎の症状が消失していること
百日咳 ^{せき}	7～10日	連続性・発作性の咳が長期に続く。夜間眠れないほどの咳が見られることも。	特有な咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157,26,111等）	10時間～6日 O157は3～4日	水様下痢便、腹痛、血便。意識障害を来す溶血性尿毒症症候群を合併し、重症化する場合も。	医師において感染の恐れがないと認められていること。2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること
急性出血性結膜炎	1～3日	強い目の痛み、目の結膜の充血、結膜下出血。目やに、角膜の混濁等	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性 ^{ずい} 髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	4日以内	発熱、頭痛、 ^{おう} 嘔吐。	医師において感染の恐れがないと認められていること

◎ 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

感染症名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす
溶連菌感染症	2～5日	発熱、のどの痛み・腫れ、化膿、リンパ腺炎、とびひ、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎等	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	せき咳、発熱、頭痛。	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	3～6日	発熱。口腔粘膜と手足の末端に水疱性発しんが生じる	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑 (りんご病)	4～14日	発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等。両側頬部に紅斑。四肢に網目状の発しん。	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	ノロ(12-48時間) ロタ(1-3日)	嘔吐、下痢	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	3～6日	高熱、のどの痛み。咽頭に赤い粘膜しんが見られ、次に水疱となり潰瘍となる。	発熱や、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、鼻水、咳、喘鳴。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	不定	軽度の痛みや違和感。かゆみ。その後、多数の水疱が集まり、紅斑となる。	すべての発しんがかさぶた化していること
突発性発しん	9～10日	高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現、数日で消える。	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※「保育所における感染症対策ガイドライン」より

◎ 登園停止ではないが、状態によっては登園を遠慮するようお願いする場合もある感染症

感染症名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす
アタマジラミ症	10～30日	卵は頭髮の根元近くにあり、毛に固く付着して白く見える。頭皮のかゆみ。	駆除を開始していること
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2～7週	1～5mm程度の常色～白～淡紅色の丘しん、小結節(しこり)	水いぼを衣服、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆うこと。
伝染性膿痂しん (とびひ)	2～10日	水ぶくれ、びらん、かさぶたが、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。	皮膚変部を外薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあること。

意見書（医師記入）

園長 様

園児氏名

平成・令和 年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
<input type="checkbox"/>	その他()

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印

※ 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、「意見書」を園に提出してください。

<登園届（保護者記入）>

登 園 届 （保護者記入）

_____ 保育園 園長 様

_____ 園児氏名

_____ 年 月 日 生

（病名） （該当疾患にをお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

（医療機関名）_____（令和 年 月 日受診）
において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
令和 年 月 日より登園いたします。

令和 年 月 日

_____ 保護者名

※保護者の皆さまへ

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

※登園届は、一律に作成・提出する必要があるものではありません。

与 薬 依 頼 書

(保護者名：) の責任において与薬を依頼します。		
令和 年 月 日	クラス名：	子どもの名前：
病名：		朝飲ませた時間 時 分
・ 抗生剤 ・ せきどめ ・ 整腸剤 ・ ぬりぐすり ・ その他 ()		飲ませる時間 ・ 食前 ・ 食後 ・ その他 ()
かかっている病院：		主治医名：
病院の電話番号 : - -		

※注意事項 くすりは、必ず1回分にしてください。
 くすりの袋や、容器にも必ず子どもの名前を書いてください。
 市販のくすりは、与薬できません。
 病院でもらったくすりの説明書といっしょに提出してください。

※保育士記入欄

与薬者（印またはサイン）：	与薬時間： 時 分
---------------	-----------

苦情・ご意見・相談等の窓口について

- かまえこども園では、苦情・ご意見・相談等を受け付ける窓口を設置しています。

申立て方法は、面接・郵送・電話・FAX等何でも結構です。

担当者またはこども福祉課にご連絡ください。

園の郵便受けに直接投函されてもかまいません。

但し、以下の申立ては除外となります。

- ・ 当該苦情等に関する事実のあった日から1年以上経過しているもの。
- ・ 国の制度に関するもの。
- ・ 保育料に関するもの。
- ・ 職員の人事に関するもの。
- ・ 保護者が行う行事等に関するもの。
- ・ 匿名のもの。

園の責任者は園長です。苦情解決責任者は園長 苦情受付担当者は主任です。

公立保育所・こども園の利用者からの苦情について、客観性と社会性を確保し、苦情申し出者に対する適切な支援を行うため、第三者委員を設置しています。お気軽にご相談ください。

第三者委員 氏名：児玉 ツルヨ（こだま つるよ）さん 電話：44-0454

個人情報の取り扱いについて

- 個人情報の取り扱いについて

プライバシーの保護情報の取り扱いには細心の注意をはらい、個人情報の第三者への提供や開示などは行いません。

「住所・勤務先・緊急連絡先・電話番号」などに変更があった場合は、速やかにお知らせください。

児童虐待かもと思ったら

- 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いちはやく
電話 **189**

- ・ 連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・ 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・

避難指示（緊急）等の避難情報が発令された場合

台風の接近や、暴風雨等の理由により蒲江地区に、

「【警戒レベル4】避難指示（緊急）」が、

発令された場合は、園児、保護者及び職員の身の安全確保を優先とするため、休園いたします。

保育開始後に

「【警戒レベル4】避難指示（緊急）」が、

発令された場合には、天候状況によりお迎えをお願いすることになりますので、ご注意ください。

「【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難準備」が、発令された場合は、状況により休園します。

なお、休園する場合には、まメールでお知らせしますが、避難情報が深夜、早朝に発令された場合には、あらかじめ連絡できないこともありますので、ご了承ください。

災害時の園児の避難場所は、本園です。